

臨時職員(平成25年11月採用の保育士)の募集について

香芝市社会福祉協議会では、臨時職員(保育士)を募集します。

募集人員	常勤 1名
勤務場所	関屋保育園(香芝市関屋396)
業務内容	保育全般
資格等	資格 保育士資格を取得している人で、平成25年11月1日から勤務できる人 年齢 おおむね59才まで
勤務条件	雇用期間 平成25年11月1日から平成26年3月31日まで(更新する場合あり得る) 勤務日 月から土曜日 勤務時間 時差出勤(早出・遅出等状況により異なります。) ※時間外勤務有り 休日 日曜日、その他週あたり1日、国民の祝日 有給休暇 6ヶ月勤務後、年間10日 賃金 月額 182,400円 賞与 なし 通勤手当 あり(通勤方法・距離により異なる) 保険等 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険
申込方法	履歴書(顔写真貼付)、保育士証の写しを直接、香芝市社会福祉協議会まで持参し、お申し込みください。 受付期間 平成25年10月23日～10月末日(※土日祝日を除く)
試験	試験内容 作文試験、面接試験 日時 随時
問合せ先	香芝市社会福祉協議会 住所: 香芝市逢坂1-374-1 香芝市総合福祉センター1階 電話: 0745-76-7107(直通)